

議案第 36 号一般会計補正予算第 3 号に対する賛成討論（2020 年第 2 回臨時会）

日本共産党議員団を代表して議案第 36 号 一般会計補正予算第 3 号に対する賛成討論を行います。

本補正予算では、今回のコロナウイルス感染症対策第 2 弾として、医療・介護・障害・保育関係者に対し感謝激励することを目的に、応援給付金 1 人 1 万円を支給するとして総額 5900 万円の予算が計上されています。

先のコロナ対策第 1 弾としての 2 つの激励給付金とともに、その取り組みを評価しつつ、さらなる支援策の充実と、そして今年秋から冬にかけて、自治体として準備すべき課題等について申し上げます。

第 1 点は、もっと財政出動を行うべきではという点です。

今回のコロナ感染による自治体としての財政的影響を考えるとしても、コロナ対策としての予算が少ないのでないですか。先ほど質疑の中で指摘しましたが、大阪府の休業要請支援金の市負担金の 1 億 4800 万円は別として、第 1 弾、第 2 弾時点での予算額は 2 億 400 万円です。これに対し、国の交付金と今回計上されている寄付金、特別職と市会議員の報酬削減の合計が 1 億 8304 万 6 千円となり、差し引くと、現段階での本市の正味の負担額は 2095 万 4 千円となります。市民の皆さんや、市内中小業者の状況を見たとき、こうした財政出動でいいのかという点もぜひ議論されて、コロナ感染対策として、ふさわしい水準に引き上げるべきだということを強く申し上げます。

第 2 点は、もっと、大阪府内各自治体の取り組みを参考に、支援策を充実すべきだという点です。5/1 に私ども日本共産党議員団として、コロナ感染症対策に関する 2 回目の申し入れを行いましたが、府内各地で様々な支援策が展開されています。先ほど少し紹介しましたが、上下水道料金の基本料金の減免をはじめ、給食費の減免等々、ぜひ実施に向けて検討すべきです。また、5/19 の文科省による「給食費の取扱いという通知」を受けとめ、就学援助制度における 4 月、5 月分の給食費相当額を支給することなど、ぜひ支援策の拡充に向け検討すべきです。

第 3 点は、今年の秋や冬に向けての課題を整理して準備をするという点です。

今、様々な角度からコロナ感染第 2 波、第 3 波への対策が議論されています。

当面の支援策拡充と合わせて大事な点ではないでしょうか。

例えば、市内の保育所で感染が発生した場合の対応はどうするのか。また冬にインフルエンザとコロナ感染が同時に発生した場合どう対応するのか。など自治体として、組織として、関係機関とともに、課題を共有して準備を進めることを求めます。

以上申し上げ賛成討論とします。